

平成十三年二月十六日提出
質問第一二四号

生命保険会社（第百生命保険相互会社）業務停止に伴う保険契約に係る支払い業務に関する質
問主意書

提出者 平野博文

生命保険会社（第百生命保険相互会社）業務停止に伴う保険契約に係る支払い業務に関する質

問主意書

学資保障保険支払い業務停止に係る対策は、緊急を要すると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 学資保障保険の入学祝金については、被保険者が当該年齢に達した直後の2月1日に支払われることとなつている。現在、第百生命保険会社業務停止に伴い、支払い業務は停止中である。

1 学資保障保険の入学祝金については、その時期、子供の入学金等にあてるべく計画的に積み立てをしてきたものであり、その時期に必要な費用である。第百生命保険会社業務停止の中にあつても、政府として何らかの支援できうる対策を講じる必要性があると考えるがどうか。

右質問する。